

令和2年度 重点課題（学校アクションプラン）の取組について

今年度の学校アクションプランとして設定した三つの重点課題について、取組の様子をお知らせします。

アクションプラン1 <正しい手洗い習慣を身に付ける>

衛生概念の形成や感染症予防等のため、児童生徒が手洗いの大切さを理解するとともに、正しい手洗いの方法を習得し、進んで手洗いをするなどの習慣化を図ることが必要であると考え、以下のような取組を行いました。



- ・養護教諭が、教職員を対象に研修会を行い、学級での授業、手洗いの習慣化やスキルアップに関する指導内容等を伝えました。研修を受けて全学級において担任が手洗いの授業を実施しました。手洗いチェッカーを活用した授業や手洗い手順表・手洗いの歌・手洗い練習スタンプ等を用い、楽しく手洗いを学びました。
- ・各学級における指導に生かすことができるよう教材の貸し出しや教材等の活用例を集約して、支援方法について情報共有できるようにしました。



出しや教材等の活用例を集約して、支援方法について情報共有できるようにしました。

- ・児童生徒が正しい手洗いの手順を確認できるように、教室や校内の洗面所に児童生徒の実態に応じた手順表を掲示しました。
- ・手洗いスキルの向上が分かるよう、洗う手の部位と手順を10項目で示した手洗いチェック表を作成しました。6月の指導前のスキル評価と10月の指導後のスキル評価（2回目）を全校で実施しました。



これらの取組を行ったことで、登下校の前後や給食、排せつ時等の手洗いの習慣化が図られた児童生徒の割合が増加したこと、8割以上の児童生徒に手洗いスキルの向上が見られたことから感染症予防としての手洗いの意識が高まったと考えています。今後も、適時な言葉掛けを行うなどスキルのより一層の向上を図り、手洗い指導を継続していきます。

アクションプラン2 <児童生徒が主体的に進路選択できるようにするための進路支援の充実>

児童生徒や保護者、教員が一人一人の児童生徒に応じた進路について考えるためには、進路先のイメージが、もてるようなツールの作成や保護者への情報提供、具体的な事例を基にした教員向けの学習会が必要であると考え、次のような取組をしました。

<障害福祉サービス事業所ガイドブックの作成>

- ・冊子版は76事業所の情報を掲載し、保護者と教員に配付しました。動画の視聴ができるタブレット端末版は10事業所の情報を掲載し、生徒が学習で利用できるようにしました。

<教職員向け学習会>

- ・小学部の教員は児童期の支援に当たっている相談支援専門員を講師に、中学部、高等部の教員は成人期の支援に当たっている相談支援専門員を講師にして具体的な事例を基にした進路学習会を実施しました。



<障害福祉サービス事業所合同説明会>

- ・合同説明会には、43の障害福祉サービス事業所と60名を超える保護者が参加しました。

事後アンケートの満足度は、事業所98%、保護者95%でした。保護者からは「本日相談した事業所を直接訪問して見学したい。」との意見もありました。



これらの取組を行ったことで、児童生徒や保護者、教員が卒業後の生活の状況について知ることができ、一人一人の子供たちの進路のイメージを高めることができました。

今後は、ガイドブックの掲載事業所を増やして、より多くの児童生徒の進路選択の参考にできるようにしたり、教員がさらに知識を深められるような学習会の内容や持ち方について検討したりして一人一人の児童生徒への進路支援が一層充実するように努めます。

アクションプラン3 <教員のICT活用能力の向上2>

本校は、昨年度よりICT教育推進事業実施校となり、昨年度末に20台のタブレット端末が導入されました。今後児童生徒一人1台のタブレット端末の配備に向け、児童生徒全員が活用できるように環境整備を進めています。

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを進めていくためには、児童生徒が自分の思いを伝えたり考えを言語化したりする場面を増やしていくことが必要であり、そのためのツールとしてタブレット端末を活用することが効果的であると考えました。そこで、今年度は新しく導入された機器や環境を生かしたICT機器の活用ができるように、児童生徒の活用の促進や教員の指導力の向上を図ることとしました。

具体的な取組として、

- ・教員対象の研修会等で、タブレット端末のアプリの紹介をしました。
- ・各学年で児童生徒がタブレット端末を集中して利用する期間を設定し、活用する時間を設けました。貸出時には、児童生の様々なニーズに対応できるよう、タブレット端末のアプリの紹介やVOCA（会話補助アプリ）の使用例を添えました。
- ・教員対象にICTサポーター、本校情報図書部員、外部講師によるICT活用に関する研修会を実施しました。
- ・教員間の情報共有ソフトによるアプリやICTについての情報の共有などを行いました。

教員向けのICT研修会の実施やアプリ等の紹介を行うことで、教員の理解度が上がりました。児童生徒へのタブレット端末を使った学習指導の場面が増え、9割以上の児童生徒が活用しました。

公開授業では、教員が動画やテレビ会議システムを利用したり、児童生徒がプレゼンテーションアプリでの発表や、撮影用アプリでの動画制作、求積アプリを使った図形の面積を求めるグループ学習などを行ったりしました。タブレット端末を含めたICT機器を利用する教員数も増加し、授業の導入や振り返り等で活用する様子が見られました。



保護者の皆様からのご意見

- ・学校で行っている「手洗いの歌」を家でも実践してみたい。
- ・進路説明会や事業所合同説明会はとても参考になった。
- ・パソコン、タブレット端末を利用した授業などがもっとあるとよい。書くことが苦手な子供の学習が進みやすくなると思う。

学校評議員からのご意見

<アクションプラン1について>

- ・放課後等デイサービスを利用している本校の子供たちは、上手によく手を洗っている。学校での取組の成果であることが分かった。手洗いが難しいタイミングや「手洗いスキル」を身に付けることが難しい場合は、アルコールを効果的に使用したり爪ブラシ等を活用したりしてはどうか。

<アクションプラン2について>

- ・どのような事業所があるか知らない保護者も多い。小学部担当の教員は、福祉事業所についてあまり詳しくない場合があるので、研修会をしたのはよい。小さい頃から卒業後の生活をイメージしておくといよい。ガイドブックを活用し、体験につなげていくといよい。

<アクションプラン3について>

- ・児童生徒のタブレット端末の活用が増えたこと、教員の資質が向上したことはよかった。現代は、ICT機器に慣れて使いこなせる力が必要である。臨時休校のときでも、タブレット端末を持ち帰ったり家にあるものを使ったりすれば落ち着いて過ごせるのではないかと。使用に際しては、ルールやマナーをしっかり教える必要がある。

学校評価アンケートから

保護者の皆様に学校評価アンケートをお願いしましたところ、約90%の方より回答いただきました。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保護者の方に学校に来ていただく機会が少なく、学校の様子が分かりにくかったとのご意見がありました。学校の取組について保護者の皆様への情報発信の内容や方法を工夫していきたいと思ひます。また、いただいたご意見は、次年度の教育活動に反映させるよう検討していきたいと思ひます。今後も様々な機会を通じて情報を発信し保護者の皆様と共有しながら、児童生徒の安心、安全はもとより、日々の学習をより充実したものにできるよう学校運営を進めていきたいと思ひます。